

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公表番号】特表2016-528592(P2016-528592A)

【公表日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2016-520367(P2016-520367)

【国際特許分類】

G 06 K 7/015 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 06 K 7/015

G 06 F 3/048

G 06 K 7/10 2 5 2

G 06 K 7/10 1 4 8

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月9日(2017.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスリーダのディスプレイに表示するための第1の画像を生成する装置であって、前記デバイスリーダは、分離デバイスからデータを受け取る第1のアンテナを更に備え、前記第1のアンテナは、前記第1の画像内に第1の画像アンテナ位置を有し、当該装置は：

前記分離デバイスの少なくとも一部の第2の画像を提供する画像生成器であって、前記第2の画像は、前記分離デバイスにおけるアンテナの前記第2の画像内の位置に対応する関連する第2の画像アンテナ位置を有する、画像生成器と；

前記第1の画像アンテナ位置、前記第2の画像アンテナ位置及び前記ディスプレイのディスプレイプロパティに応じて前記第2の画像から前記第1の画像を生成する、画像プロセッサと；

を備える、装置。

【請求項2】

前記画像プロセッサは、前記第2の画像アンテナ位置を含む前記第2の画像の一部を含むように前記第1の画像を生成するよう適合され、前記第2の画像の前記一部は、前記第1の画像内における前記第1の画像アンテナ位置と前記第2の画像アンテナ位置との間の距離を実質的に最小にするように配置される、

請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記画像プロセッサは、前記第2の画像の少なくとも一部に画像操作を適用した後、前記第2の画像の前記少なくとも一部を前記第1の画像内に含めるように適合され、前記画像操作は：

並進；

回転；及び

スケーリング；
からなるグループから選択される、
請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ディスプレイプロパティは：
前記ディスプレイのサイズ；
前記ディスプレイのピクセルサイズ；
前記ディスプレイの向き；及び
前記ディスプレイの解像度；
のグループから選択される少なくとも1つのプロパティを備える、
請求項1に記載の装置。

【請求項5】

当該装置は、前記デバイスリーダからリモートであり、前記第2の画像を前記デバイスリーダに伝送するように適合される送信機を更に備える、
請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記デバイスリーダから、前記デバイスリーダの指示を受け取るように適合される受信機を更に備え、前記画像プロセッサは、前記指示に応答して前記ディスプレイプロパティを決定するように適合される、
請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記デバイスリーダから、前記分離デバイスの指示を受け取るように適合される受信機を更に備え、前記画像生成器は、前記指示に応答して前記第2の画像を生成するように適合される、
請求項1に記載の装置。

【請求項8】

当該装置は、前記デバイスリーダ内に設けられる、
請求項1に記載の装置。

【請求項9】

デバイスリーダのディスプレイに表示するための第1の画像を生成する方法であって、前記デバイスリーダは、分離デバイスからデータを受け取る第1のアンテナを備え、前記第1のアンテナは、前記第1の画像内に第1の画像アンテナ位置を有し、当該方法は：

前記分離デバイスの少なくとも一部の第2の画像を提供するステップであって、前記第2の画像は、前記分離デバイスにおけるアンテナの前記第2の画像内の位置に対応する関連する第2の画像アンテナ位置を有する、ステップと；

前記第1の画像アンテナ位置、前記第2の画像アンテナ位置及び前記ディスプレイのディスプレイプロパティに応じて前記第2の画像から前記第1の画像を生成するステップと；

を備える、方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

画像プロセッサは、第1の画像を生成するとき、第2の画像のスケーリング、回転及び並進(translate)のうちの少なくとも1つを行うように適合され得る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

本発明の任意選択の特徴によると、画像プロセッサは、第2の画像の少なくとも一部に画像操作を適用した後、第2の画像の少なくとも一部を第1の画像内に含めるように適合され、画像操作は、並進(translation)；回転；及びスケーリング；のグループから選択される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0203

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0203】

以前に説明したように、カスタマイズされた画像は、カスタマイズされていない画像から、例えば並進、回転及びスケーリングを実行することによって生成され得る。さらに、画像操作は、ディスプレイのサイズ、ディスプレイの向き、ディスプレイの解像度及び／又はディスプレイのピクセルサイズのような、様々なディスプレイプロパティに依存し得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0208

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0208】

認識されるように、簡単なスケーリング、並進又は回転以外の他の画像操作を使用してもよい。例えばアンテナがデバイスリーダの内部（例えば腕時計内）で曲がっている場合や、アンテナが配置されている分離デバイス103に傾斜又はカーブがある場合、アンテナは平らではない。そのような場合、例えばアファイン又は投影画像変換を使用して、（デバイスリーダのディスプレイ上の画像と、分離デバイスの）全体的な視覚的表現が直感的に整合するような方法で、モバイルデバイス上のガイド画像を修正することが可能である。アファイン変換では、例えば画像を歪曲させることや、スクエア画像を台形形状に変えることができる。